

広報 **しよわ**

2003
(平成 15 年)

Public Information SHOWA

4 月



しっかり手をあげて渡りましょう ～富士桜保育園～

4月から小学生になる町内保育園の園児を対象に交通安全教室が行われました。園児たちは真剣に横断歩道の渡り方などを学びました。

CONTENTS (おもな内容)

- 平成 15 年度施政方針
- 合併アンケート結果報告 (後編)
- 下水道認可区域が拡大します
- 第 15 回統一地方選挙の執行月です
- 標準宅地評価額を公開します

平成15年度 施政方針

町民が主役の町政を推進し、
明るく住みよい個性的な昭和町をめざして



桜のつぼみもほころび、春のおとずれを感じます。

いよいよ新年度の始まりですが、本年度も第4次総合計画に基づき、未来に向けた新しい町づくりを推進していきます。

佐野町長は3月11日から開かれた定例議会の冒頭で、平成15年度施政方針を述べました。

平成15年度3月定例会の開会に当たり、町政執行の基本的な考え方と、15年度の主要事業および施策の概要を申し上げますとともに、私の所信の一端を申し述べ、議員各位ならびに町民の皆さまのご理解とご協力を賜りたいと存じます。

私はこのたび町長選挙におきまして、町民の皆さまの温かいご支援により、再選を果たし、引き続き2期目の町政執行の重責を担うことになりました。

内外ともさまざまな課題が山積する中であって、その職

に当たる責任の重大さをあらためて痛感しているところであります。また、今回の選挙におきまして、町内各地域の数多くの方々から、心温まる激励や町政の在り方について貴重なご意見をいただき、あらためて強い感銘を覚えました。こうした町民の皆さま一人ひとりの期待に応えるべく、決意も新たに誠心誠意、町政執行の重任に当たって参る所存であります。もとより私は町政執行に当たりましては、常に清潔、公正・公平で一党一派に偏しない政治姿勢を旨として取り組んで参りま

した。今後もこの政治姿勢を堅持して、町民の信頼に応えて参る所存であります。さて、新世紀2年目の昨年でありましては、小柴昌俊さんの物理学賞、田中耕一さんの化学賞とノーベル賞のダブル受賞に日本国民はこぞって歓喜し、にわかに活気がみなぎった年となりました。

しかしその一方では、一昨年9月の米国における同時多発テロに引き続き、インドネシアの観光地バリ島で爆弾テロによる多数の犠牲者が発生するなど、依然テロ組織の壊滅に難航しており、昨年秋季には北朝鮮との外交交渉の結果、北朝鮮による日本人拉致疑惑の実態が明らかになり、国民誰もが激しい怒りを抱いたところであります。加えて北朝鮮では世界の批判を浴びながらも核開発を再開しております。

さらに現在、国連によるイラクの大量破壊兵器の査察をめぐる、米英軍などによるイラク攻撃が取りざたされており、世界各国の人々が不安と不信にかられております。このような不透明な国際関係を

打破して、一日も早く世界の平和が訪れることを願って止みません。

我が国におきましては、バブル崩壊による不良債権を抱えた金融機関の破綻や企業の倒産などが引き続く中、公団の民営化や行政改革など聖域なき構造改革が叫ばれておりますが、自動車などの海外輸出は好調なものの、依然として株価の低迷や土地価格の継続的な下落といった厳しいデフレ不況が続いており、失業者が増大し新卒高校生や大学生の就職難もたいへん厳しい状況にあります。それらを踏まえる中で全国一斉に公務員給与も引き下げられていると



ころであります。

加えて、少子・高齢化が進み、これまで日本が経験したことのない人口減少時代が間近に迫るとともに、地球規模の環境問題の深刻化、中国経済の急激な成長による経済のグローバル化、大胆かつ凶悪な犯罪の続発など、日本の社会経済状況は大きく変化して多くの問題を抱えているところであります。

このような状況を踏まえる中で、国や県の予算や地方財政計画等の各種施策の動向を見極めながら、今後とも対話と強調を重視した町民が主役の町政を推進し、明るく住みよい個性的な昭和町、県内外に誇れる自治体昭和町をめざして、女性、若者、高齢者各層の町民総参加による公正公平な行政運営に心血を注いで参りたいと存じます。

次に平成15年度当初予算についてであります。選挙等の都合から骨格予算となっており、具体的な予算につきましては6月議会でご審議いただくことといたしまして、その基本的な考え方を申し上げます。

国の平成15年度予算は、歳出全体について実質的に平成14年度の水準以下に抑制することを目標に、歳出改革を加速し、歳出を抑制した「改革断行予算」となっております。一方、地方財政も、累次の経済対策や恒久的減税の実施に伴う地方債の増発などにより、平成14年度末で195兆円の借入金残高が見込まれ、その償還が将来大きな負担となるとともに、地方分権の進展に伴い施策の展開が必要となるなど、その環境は一層厳しさを増しております。

こうした極めて厳しい中にありまして、平成15年度の本町財政は、歳入面では、長引く景気低迷とデフレが進行する現況下、町税収入は、対前年度比2.6%の減となっております。かつてのような高い経済成長に依存した税収の伸びが期待できない状況にあります。

また歳出面では職員給与費は抑制基調にあるものの、扶助費、公債費などの義務的経費の増加が避けられないところであり、本町財政は歳入歳出の両面において引き続き厳



しい状況にあります。この点、町民の皆さまに理解をいただきたくお願い申し上げます。

次に、第4次総合計画に盛り込まれている6項目の施策体系にかかる平成15年度の施策・事業について方針ならびに基本的な考えを申し上げます。

美しく住みよい

町づくりの推進

本町におきましては3年前に都市計画マスタープランを

策定し、このプランに基づき、市街化区域と市街化調整区域との調和のとれた快適な生活環境の整備を推進するとともに、町の立地的優位性、交通の利便性を生かした都市機能整備を進め、自然と調和した生活環境を確立していきたいと考えております。

市街化区域にありましては、これまで土地所有者の要望を伺いながら区画整理事

業を推進して町並みや自然環境、景観にも配慮した住宅地の整備を促進して参りましたが、この事業は大変好評でありますので、引き続き区画整理事業の推進に努めて参ります。

また下水道事業推進は、町内の河川の清流復元に欠かさないものであり、下流域への義務でもありますので、従来どおり年次計画に沿って、事業を進めていきます。身近な道水路の整備については、その緊急度を考慮して実施して参ります。

さらに、ごみ処理や地球温暖化などの環境問題につきましては、地球環境を守るため循環型社会への転換をめざして、町民一人ひとりができることから問題解決のために取り組んでいくようその推進に努める必要があると考えております。平成15年度も、廃棄物処理の長期計画として策定した一般廃棄物処理基本計画を町民の皆さまに紹介するとともに、これまで以上にごみの減量化やリサイクル化の推進を図って参ります。

交通安全の推進につきまし



ては、罰則強化によって飲酒運転は減ったものの、都市化の進展に伴う道路交通量の急増、生活様式の多様化による夜間の交通量増加など、さまざまな要因から交通事故は増加傾向にあります。特に若年者、高齢者の事故が懸念されますので、町民の交通安全意識の高揚を図るため、交通安全運動や教育の推進、交通安全施設等の整備、シートベルトとチャイルドシートの着用啓蒙、飲酒運転の厳禁など、今後とも引き続き推進して参ります。

健康で心のかよう

福祉の町づくり

このためには、子育て支

援、生活習慣病予防、介護予防、生きがい活動のサービスク拡充、障害者の生活支援、医療との連携、施設のバリアフリー化など多面的な環境整備を推進するとともに、ボランティア活動を推進し、地域で支える福祉を確立することが大切であります。

平成15年度も正しい生活習慣を身につけ、生活習慣病を予防するため、乳幼児からお年寄りまで、それぞれの年齢に応じた健康づくりを基本に、乳幼児健診や成人を対象とした総合健診、健康教育などに積極的に取り組むとともに、住民自らが主体的に健康づくりに取り組めるよう、住民参加の健康づくりを推進して参ります。また、福祉全般の相談窓口業務の充実を図り、少子高齢化社会が必要とするさまざまなサービスを提供して参ります。

特に今後は、関係者が一堂に会して「施設のバリアフリー化やボランティアによる福祉の町づくり」の具体策を検討していただく場を設定して参りたいと考えております。

新時代を築く

人づくりの推進

人づくりには学校教育における教育環境の整備や、心の教育の充実、道徳教育の推進が大切であります。

そのためには学級の少人数化と住民参加の学校評議委員の設置をしていかなければならないと考えております。

教育環境の整備につきましては、昨年4月には多彩な学習体系に対応できる最新の設備を備えた常永小学校を開校いたしました。押原小学校につきましても、来年度開校に向けて、現在工事をいたしております。

また、社会教育につきましては、国際化を踏まえた青少年海外派遣を継続するとともに、これか



らの情報化社会に向け、パソコン教室などを取り入れ、基礎的な学習と、さらに一歩進んだ技術の向上を図っていきたいと考えております。さらに地域の生涯学習やスポーツ活動、文化活動等につきましても体育協会、文化協会等の団体に対して、従来どおり支援を継続する中で、ボランティア的指導者を養成し、町民全体が生涯学習やスポーツ活動、文化活動を楽しむ環境を整備していきたいと

考えております。

豊かさを培う産業について

商工業の振興につきまして、近年の不況で個人消費は伸びず、大型店の出店、テレビショッピングや通信販売の拡大など、本町の商工業を取り巻く環境には、大変厳しいものがあります。町といたしましては、商工業の活性化にどのような方策があるのか商工会の方々と連携を取りながら効果的な具体策の検討を重ね、商店街地域の活性化を

図って参ります。

また農業振興につきまして

は、都市化の進展や後継者不足、兼業農家の増加、中国や韓国などからの低価格の輸入野菜の増大など、本町の農業を取り巻く状況には大変厳しいものがあります。このような中にもあります。このよう都市近郊という地理的条件を生かした、収益性が高く安全な野菜や果物、花卉等の生産をJ Aと連携を取りながら推進して参りたいと思っております。



伸びゆく

昭和町の基盤について

近年本町は甲府都市圏の副次的要素を強めておりますが、将来を見据え、都市機能が整備を進め、自然と調和した生活環境を整備していかなければなりません。そのためには虫食いの住宅地化による無秩序な市街地化を抑制し、総合的かつ計画的に新市街地の形成を進めて参りましたが、今後とも引き続き国土利用計画や都市計画マスタープランに基づき、町内道路の効率的なネットワークについても格子型の道路整備を図って参りますとともに、朝夕の交通渋滞を解消するような広域的な道路網整備の促進を県に働きかけて参りたいと思っております。

健全な行財政の推進

今日、少子高齢化や経済の低迷、地方分権化、男女共同参画、情報公開などに対応した効率的な行財政が必要とされているところであります。これらを踏まえ、職員の積極的な意識改革を図り、本年度に引き続き行財政全般にわたる事務の効率化と創意工夫をいたして参ります。

特に昨年度策定いたしました男女共同参画プランを確実に実行するために、優先課題と位置づけ、プランに基づいた施策や推進活動を展開し、あらゆる分野において男女が平等に参加、参画できる環境を整備して参ります。また町民に開かれた町政、個人のプライバシーが守られる町政を

目指して制定いたしました情報公開条例と個人情報保護条例につきましても、さらに町民に周知を図り、利用を促進して参りたいと思っております。また、情報化事業については、インターネットの爆発的な普及や情報技術の急激な進歩に後押しされる形で行政サービスとして24時間利用や広域化への期待、申請処理の迅速化、ワンストップ化といったサービスの向上への期待が高まっております。こうした状況から今や電子自治体の現実は先送りすることはできない至急の課題として推進していく必要があると考えており、昨年度策定している地域情報化推進計画に基づいて計画的、段階的に進めて参ります。

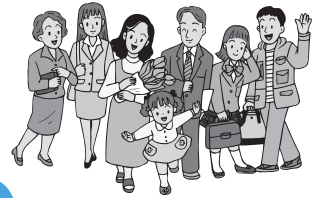
市町村合併について

町の未来を大きく左右する問題です。住民の皆さまの意見を十分お聞きしながら、協議会設置など重要な課題に対して慎重に検討を進めていきたいと考えております。

以上、平成15年度の町政執行の基本的な考え方や主要事業および施策の概要を申し上げます、私の所信を述べましたが、これらの事務事業を遂行するため、職員と一体となりまして取り組んで参りますので、皆さまのご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

さて、議員各位には、今議会が任期最終の定例議会となるわけであります。過去4年にわたり、町政発展のため、日夜を分かたぬご尽力を賜りましたことに対しまして心から感謝申し上げます。今後ますますご健勝にてご活躍、ご発展されますことを衷心よりご祈念申し上げます。町政第2期目にあたっての施政方針といたします。

みなさんの声をお聞きしました



合併アンケート結果報告（後編）

3月号の前編に引き続き、平成14年12月に実施いたしました『市町村合併に関するアンケート調査』結果の報告です。今月号は、このアンケート調査に寄せられた多くの皆さんの意見や要望をまとめたものを報告します。

アンケート用紙の《Ⅶ その他、ご意見・ご要望などをご記入ください。》欄に計774世帯もの多くの皆さんが書き込みをされました。774件すべてを掲載することはできませんが、少しでも、皆さんの声をお知らせすることが必要と考え、『合併賛成』『合併反対』『協議への意見・要望』『梓組みへの意見・要望』などに大きく分けて、その中の代表的な意見要望を要約してまとめました。また、「どんな意見が多かったのかな?」「同じ考えの意見がどのくらいあったのかな?」などの疑問に、少しでもお答えできるように同じ趣旨と思われるものをグループ分けをして件数を表示しました。

合併賛成の意見・要望

- ◆時代の流れで、合併は避けて通れないと思う。企業、会社等の合併も経営を健全にするためである。町村合併もそれと同じではないかと思う。合併してすぐには財政が豊かになるとは思わないが知恵を絞ってその方向に持っていくべきである。
 - ◆合併することにより、助けたり助けられたりしながら夢のある大きな町づくりになると良いですね。
 - ◆不交付団体のためメリットは少ないかもしれないが、昭和町が核となりこの地域を今より良くしてください。期待しています。
- ・行政のスリム化を望む意見（8件）・夢のある新市を望む意見（8件）・早期協議会設置を望む意見（10件）など・・・計36件

合併反対の意見・要望

- ◆できるなら合併には大反対です。せつかく町が潤っているのにわざわざ合併して他の町村の赤字を背負うことはないと思う。
 - ◆合併により住民に関わる色々な負担が増加するような感じがする。単独のほうが昭和町に対する愛着・一体感などが高揚し、連帯感も深まり町行政と住民が自主的にいきいきとした町になるように、がんばれる気持ちになれる。
 - ◆各地で合併問題をもう一度見直そうとする動きが出ています。国の方針だからとその波に流されることなく住民の声を良く考えてほしい。
 - ◆このアンケート用紙は合併することを前提として意見を聴いているように思えます。まず合併したいか、したくないかを集約したほうがよい。合併には反対です。
 - ◆合併にあたっては住民の意見を十分反映させるため住民投票などを行ったうえで、決定してほしい。昭和町は財政に恵まれているので合併には反対です。
 - ◆昭和町は行政や地域住民が一体となってすばらしい発展をしている。地方分権がこれから推進される厳しい社会経済情勢になるとはいえ、行政や地域住民が一体となり種々の課題に対応していけば、合併しなくてもすばらしい住みよい町づくりができると思う。
- ・財政力・住民サービスの低下を危惧する意見（59件）・単独を望む意見（177件）・今の現状に満足している意見（21件）など・・・計327件

合併協議への意見・要望

- ◆年金、福祉、行政サービス等、今まで以上に住みやすくなるための合併協議を望みます。
 - ◆地方公務員を削減することは必要と考えるので合併は良いと考えていたが、人員減らしが大きな改善点とならないのなら、合併は必要なしと考える。人員は減らすべき。
 - ◆周囲の合併に流されることなく本当に必要なのか、そうでないのか十分協議してください。合併ありきで進めることだけはしてほしくないと思います。
 - ◆自治体が大きくなると地域住民の声が届かない。住民生活にメリットのない合併は避けるべきだ。合併特例法の期限が迫っていても急ぐことはない。住民サイドに立って慎重に願いたい。
 - ◆将来的に協議は必要。今は不交付団体ということもあり、特例法の期限に関係なく考えてほしい。合併について協議する場を持つなら、各団体の関係者だけでなく、公募で委員を募集したらどうか。
 - ◆合併を前提とした協議はする必要がない。まず初めに将来構想があって、その中での多様な選択肢のひとつとして合併があるに過ぎないということを忘れてはならない。アンケートなどではなく住民投票を行うべきである。当然、多くの住民が参加できる公聴会・公開討論会などが行われるべきであろう。
 - ◆現在、昭和町は財政が豊かだし、行政サービスも行き届いていて何の支障ありませんが、何年か後に合併しておけば良かったとならないよう合併の必要性やメリット・デメリットの情報を得たいと思います。
 - ◆福祉を充実し、老人の安心して生活ができる町であってほしい。
 - ◆大規模な建設事業はもういりません。人件費の削減や行政経費の削減が本当にできるようになることを要望します。
 - ◆合併問題に取り組むにあたって、つねに住民の民意を意識してその合併に至るまでの過程をきちんと情報公開すべきである。
 - ◆合併には想像もつかないほどの問題が生じる。すべてとはいわないが例えば少子高齢化問題など具体的な問題について答えを出すべきである。
 - ◆合併に関わる話し合いも大人ばかりでなく将来を担う若者の意見も取り入れてもらいたい。
 - ◆説明会でも感じたのですが、町の将来像、どうありたいのかがはっきりしませんでした。われわれの町はこうしたいので合併が必要、あるいは必要でないという方向性がまったく見えませんでした。もっと積極的に町長さんをはじめ役場の人の夢を聞かせていただきたい。特に医療、福祉、教育について。
- ・合併ありきの協議や住民不在の協議、拙速反対などの意見要望（33件）・情報不足への意見要望（91件）
・住民サービスの向上への意見要望（32件）など・・・計299件

合併協議の枠組みへの意見・要望

- ◆昭和町・玉穂町・田富町、三町の合併後、豊富村・三珠町と検討すべきと思う。
 - ◆合併するなら、昭和・玉穂・田富です。似ている町の環境で近しく親しみやすい地域です。この三町なら気分的にも自然でよい市になると考えます。
 - ◆甲府市の中核市構想をしっかり吟味し、構想を実現させる方向で昭和町が中心になって取り組んでほしい。唯一財政力のある昭和町が発言することで大合併がまとまると思う。
 - ◆甲府市にて働いている人も多い。甲府圏として近くの町と甲府市を含めて合併してほしい。三町合併は狭い考え方である。
 - ◆合併するなら少ない単位ではなく多数の単位での合併が望ましい。人口10万人以上が良い。人口が少ないのでは合併する意味がない。
 - ◆都市化が進んだ三町合併にとどまらず自然環境の残っている豊富村、三珠町も視野に入れた合併も望ましい。
- ・中核市の枠組み希望（50件）・清水新居区のみ甲府市へという意見（11件）など・・・計93件

これ以外に「関心なし」（8件）、また全体を通して「住民投票で決定すべき」（11件）。アンケートへの疑問・要望（26件）など合計で774件の声が寄せられました。

町では、3月号でお知らせした結果とともに、今月号で紹介しました皆さんの声を尊重しながら市町村合併問題を検討してまいります。

市町村合併に関する問合せ先：役場総務課政策推進係 ☎ 275-2111（内線206）・FAX275-2109

平成 15 年度昭和町公共下水道 認可区域が拡大します

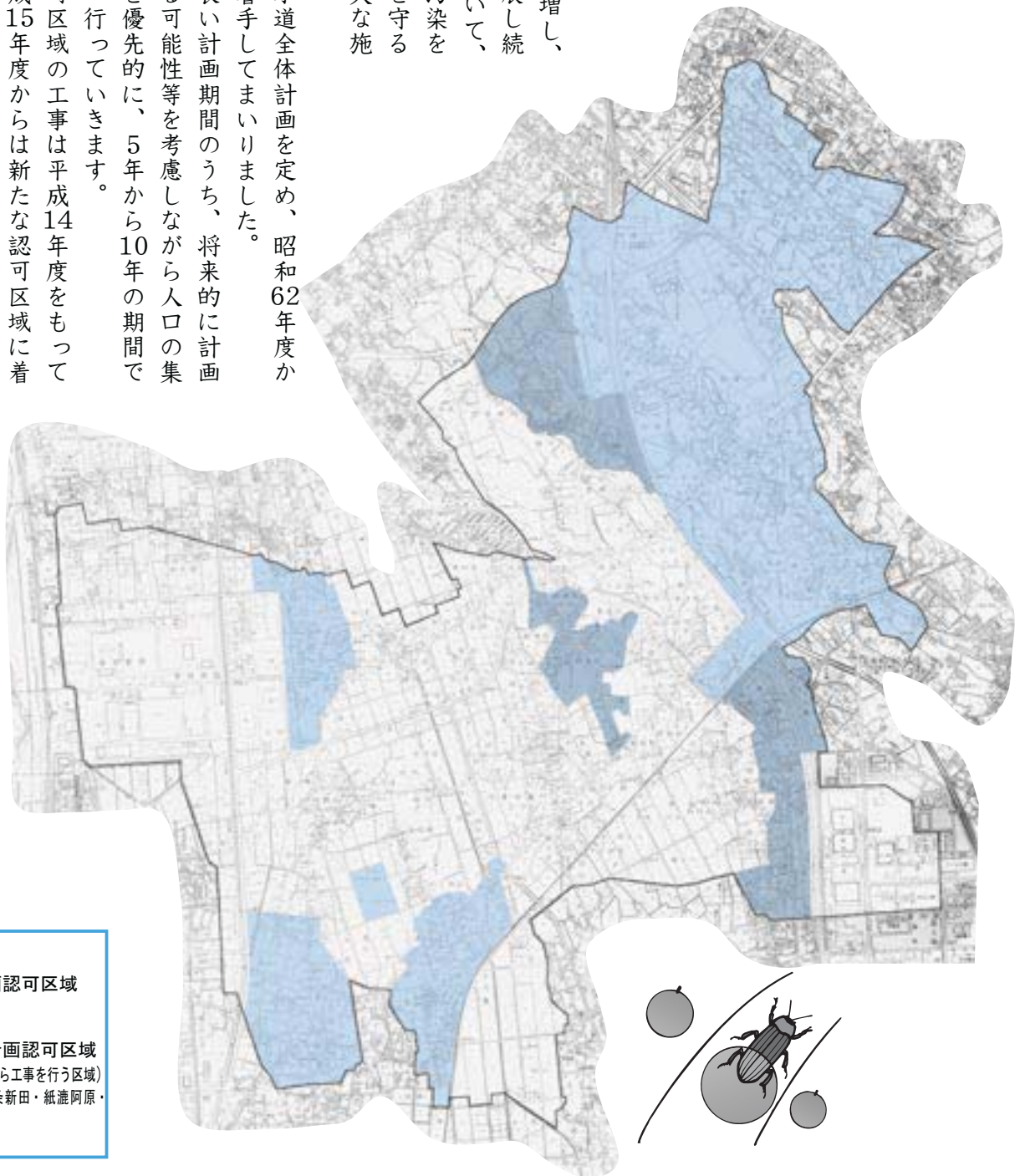
近年人口が急増し、都市化が進み発展し続ける昭和町において、下水道は河川の汚染を防ぎ町民の生活を守るための必要不可欠な施設です。

昭和町では下水道全体計画を定め、昭和62年度から下水道工事に着手してまいりました。

下水道事業は長い計画期間のうち、将来的に計画内容が変更される可能性等を考慮しながら人口の集中している地域を優先的に、5年から10年の期間で事業認可を取り、行っていきます。

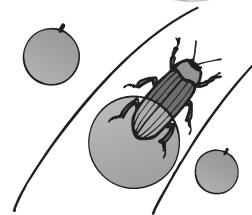
前回の事業認可区域の工事は平成14年度をもってほぼ完了し、平成15年度からは新たな認可区域に着手することとなりました。

以後5年間をかけて、町内の市街化区域（工業団地を除く）ほぼ全域に下水道が布設されることとなります。



■ : 既事業計画認可区域

■ : 今回事業計画認可区域
(平成15年度から工事を行う区域)
西条二区・西条新田・紙漉阿原・
押越の各一部



問合せは、役場下水道課 (☎ 275-2111 内線 236・237)

●受益者負担金について

下水道は地域の環境衛生の向上に欠かすことのできない貴重な財産です。

しかし、下水道の工事には長い年月と莫大な費用が必要になります。また、公園などだれでも利用できる施設と異なり、整備された区域内の人のみしか利用できないという特徴があります。

このため、下水道が整備された地域の人に対して、下水道工事費の一部として土地の面積に応じて『受益者負担金』を負担していただいています。負担金は1㎡あたり310円です。

●排水設備の工事について

下水道が使える区域となりましたら、できるだけ早く下水道に接続し、地域の環境改善に努めていただかなくてはなりません。工事にあたっては、町が指定した排水設備事業者で行ってください。また、下水道接続促進のための優遇制度をご利用ください。

排水設備工事の申込みから完成まで



下水道接続促進のための

優遇制度

- ◎排水設備工事資金融資あっせん(無利子貸付)
- ◎水洗便所改造助成金(最高10万円まで助成)

●これから下水道を使用される方・すでに使用されている方

- ◆下水道の終末処理場の浄化能力には限界があります。処理場で処理することが困難なもの、また下水道の管をつまらせるおそれのあるものは流さないようにしてください。
- ◆台所のゴミや天ぷら油
- ◆風呂場や洗面所の排水に
- ◆ひっかかった髪の毛
- ◆トイレに溶けない紙、紙おむつ、タバコ

下水道使用料算定表

用途区分	下水道使用水量	1ヶ月あたり
一般用	10㎡まで	基本使用料 800円
	10㎡越え 30㎡まで	1㎡につき 100円
	30㎡越え 50㎡まで	1㎡につき 120円
	50㎡越えるもの	1㎡につき 140円
臨時用	1㎡につき	130円

使用水量の決め方

	一般汚水	営業用汚水
水道水のみ	水道使用料	水道使用水量
井戸水のみ	1人1ヶ月8㎡	認定
水道水・井戸水の併用	水道使用水量プラス 1人1ヶ月4㎡	認定

●下水道使用料について
下水道使用料は、皆さんが排出した汚水をきれいにして、川や海へ戻すための施設(下水道管、ポンプ場、終末処理場等)の維持管理費などに使われます。
そして使用料は、皆さまのご家庭から排出される汚水量により算定されます。たとえば、水道水のみのご家庭では

水道使用水量がそのまま下水道使用水量となります。
また、水道水、井戸水等を併用している場合は、それぞれを合算した水量が下水道使用料となります。



4月は第15回統一地方選挙の執行月です

昭和町では、統一地方選挙として『山梨県議会議員一般選挙』と『昭和町議会議員一般選挙』が行われます。また、併せて『衆議院山梨県第3区選出議員補欠選挙』も行われます。

投票日等は次のとおりです。

入場券は、告示日が異なりますのでそれぞれ別々に郵送します。不在者投票当日、また投票当日にお忘れにならないようお願いします。

なお、3月20日（木）以後の町内転居者は従前の住所地の投票区での投票になります。

4月13日（日） 山梨県議会議員一般選挙

告示日 4月4日（金）
投票日 4月13日（日）
不在者投票期間 4月4日（金）～12日（土）
不在者投票時間 午前8時30分～午後8時
不在者投票場所 昭和町役場
投票できる人 *平成15年1月3日以前に昭和町の住民基本台帳に記載され、引き続き昭和町に住
所を有している者
*昭和58年4月14日以前に生まれた者
問合せ先 山梨県選挙管理委員会（☎223-1829 FAX223-1830）
昭和町選挙管理委員会（☎275-2111 FAX275-2109）

4月27日（日） 衆議院山梨県第3区選出議員補欠 ・昭和町議会議員一般同時選挙

◆衆議院山梨県第3区選出議員補欠選挙

告示日 4月15日（火）
投票日 4月27日（日）
不在者投票期間 4月15日（火）～26日（土）
不在者投票時間 午前8時30分～午後8時
不在者投票場所 昭和町役場
投票できる人 *平成15年1月14日以前に昭和町の住民基本台帳に記載され、引き続き昭和町に住
所を有している者
*昭和58年4月28日以前に生まれた者
問合せ先 山梨県選挙管理委員会（☎223-1829 FAX223-1830）
昭和町選挙管理委員会（☎275-2111 FAX275-2109）

◆昭和町議会議員一般選挙

事前説明会 4月8日（火） 午後2時～
事前審査 4月15日（火）
告示日 4月22日（火）
投票日 4月27日（日）
不在者投票期間 4月22日（火）～26日（土）
不在者投票時間 午前8時30分～午後8時
不在者投票場所 昭和町役場
投票できる人 *平成15年1月21日以前に昭和町の住民基本台帳に記載され、引き続き昭和町に住
所を有している者
*昭和58年4月28日以前に生まれた者
問合せ先 昭和町選挙管理委員会（☎275-2111 FAX275-2109）



愛犬の登録と狂犬病予防注射を実施します

愛情と責任を持って飼う

狂犬病予防法に基づき、犬の登録と狂犬病の予防接種が飼い主に義務付けられています。生後91日以上以上の犬を飼っているご家庭では、左記の日程を必ず予防接種を受けてください。この期間に受けませんと後日訪問注射か、病院で注射をしていただくこととなります。

す。なお、飼い犬が病気が体調不良のときは、当日の集合注射を担当する医師か、掛かりつけの獣医師にご相談のうえ注射を行ってください。

飼い犬の登録は生涯に一回

平成7年4月から一頭の犬に対し、生涯で一回登録をすればよいことになっています。このため、

- ① 犬が死亡したとき
 - ② 飼育場所が変わったとき
 - ③ 他人に譲ったとき
 - ④ 犬を飼えなくなったとき
 - ⑤ 飼い主が転居するとき
- などが生じた場合には、飼い主の方（所有者）は、必ず犬の所在地である役場畜犬担当（☎275-2111 内線226）に届け出ることが義務付けられています。

平成15年度登録及び予防注射の日程

実施日	受付時間	場所
4月15日(火)	午前 9:30～10:30	清水新居公民館
	午前 10:45～11:45	西条新田公会堂
	午後 1:00～2:00	西条一区公会堂
	午後 2:15～3:00	西条二区第3公会堂
4月16日(水)	午前 9:30～10:30	西条二区第1公会堂
	午前 10:45～11:45	紙漉阿原公会堂
	午後 1:00～2:00	押越第1公会堂
	午後 2:15～3:00	河東中島熊野神社
4月17日(木)	午前 9:30～10:30	築地新居公会堂
	午前 10:45～11:45	飯喰集落センター
	午後 1:00～2:00	河西公会堂
	午後 2:15～3:00	上河東公会堂
	午後 3:10～3:40	上河東二区集会所
4月20日(日)	午前 9:00～正午	昭和町総合会館

犬の登録や狂犬病の予防接種にかかる費用

区分	注射料金	登録手数料	注射済票	合計
集合	2,850	3,000	550	6,400 (3,400)
訪問	4,050	3,000	550	7,600 (4,600)
【2頭目から】	3,550	3,000	550	7,100 (4,100)
病院	3,350	3,000	550	6,900 (3,900)

大病院から 健康メモ

★『痛みは突然やってくる!』

山梨大学医学部 内科学講座第1教室

助手 北原 史章

原因となる症状を言います。従って胆石を持っている人全てが症状があり、治療を必要とするわけではありません。胆石の診断も容易になり超音波検査で簡単にわかるようになりました。従って健康診断等の超音波検査で胆石がみつかり相談されるのが良くありますが、多くの方は治療の必要はありません。

皆さんの中にも胆石症をわずらったという方が決して少なくないと思います。欧米では胆石症は4つのFがつく人、すなわち、太り気味の(fat)、女性で(female)、40歳代以降(forty)、美人(fair)に多いと言われてきました。これは病気の欧米化が進む我が国にもあてはまることと思います。

また、最近さまざまな病気の分野でよく聞かされる話題に「内視鏡手術」があります。胆嚢胆石症の手術はこのプールの火付け役ともいえます。この術式の長所はなんといっても術後の回復期間が大幅に短縮されることであり、なかには「日帰り手術」をこころみる施設も出てきています。もともと病気の治癒に悪影響を及ぼすような時間短縮は決して望んではいけません。また、傷跡が比較的小さいことも女性にとっては有り難いことでしょう。この術式はすべての胆嚢胆石症に適用できるわけではないので、手術を考えられる場合にはよく主治医とご相談されることをお勧めします。さて、貴女は4つのFのうちいくつがあてはまるでしょうか。え?とりあえず最後のFですって…?

企画 財団法人 里仁会

甲府地区広域行政圏 情 INFORMATION 報

このコーナーは、甲府地区広域行政圏のイベント情報を定期的にお知らせするコーナーです。

平成 15 年度信玄公祭り (甲府市内)

【甲州軍団出陣前夜祭】

◆日 時 4月4日(金) 午後5時～8時
* 県民参加型の企画イベント

◆会 場 舞鶴城公園他

【甲州軍団出陣】

◆日 時 4月5日(土) 午前10時～午後9時
* 甲州軍団出陣・時代行列・甲州パフォーマンス・フリーマーケット・第2回武田節全国音楽祭 in 山梨・甲府青年会議所ふるさとの祭他(5日のみ)、賑わい城下町・甲斐の自慢市(中小企業組合まつり)・町中市場・屋台他(6日午後4時まで)

◆会 場 舞鶴城公園・平和通り・中央商店街他

◆問合せ 信玄公祭り実行委員会
【山梨県観光物産連盟 ☎ 231-2722】

第 40 回武田城下祭り

◆日 時 4月6日(日) 午前10時～午後4時頃
小雨決行

* 子ども武者・なぎなた隊等パレード(午後1時～3時頃)、はしご乗り・きやり・みこし・市内園児器楽演奏・キャラクターショー・ベイビードリームス子どもコンサート他(予定)

◆会 場 舞鶴城公園自由広場、中央商店街他

武田 24 将騎馬行列

◆日 時 4月12日(土)
午前10時30分～午後3時30分

* 一般参加者が扮する武田 24 将騎馬隊・みこし・白丁等の行列

◆会 場 武田神社～甲府駅～遊亀公園～舞鶴城公園～武田神社

◆問合せ 甲府市信玄公祭り実行委員会
【甲府市観光課内 ☎ 237-1161 (代)】

地区の情報は 町のホームページで!

<http://www.town.showa.yamanashi.jp/>

町のホームページには、町内 12 地区の身近な最新情報が掲載されています。

もちろんそれ以外の情報も満載です。

まだご覧になっていない方は、一度アクセスしてみましよう。

高齢者保健福祉・介護保険事業計画策定に伴う提言書を受領



▲佐野町長に提言書を提出する鷹野会長

平成 15 年度から 19 年度を計画期間とする『昭和町高齢者保健福祉計画(第 3 次)・第 2 期介護保険事業計画』(今回から一体の計画となります。)の策定に伴い、昨年度から 5 回に渡り、さまざまな角度から協議研究して参りました同計画の策定懇話会(鷹野一雄会長 委員 19 名)では、去る 2 月 28 日、高齢社会を安心して過ごすことのできる地域づくりをめざし、介護予防・在宅福祉の充実などの施策推進ならびに介護保険料の改正、低所得者の対策を求めた提言書を佐野町長に提出しました。

町では、提出されました提言・意見を尊重・反映して同計画の策定作業を進め、策定後は計画の公表を行うとともに本年度から実施して参ります。

自衛官募集相談員を紹介します

昭和町長および自衛隊山梨地方連絡部長から昭和町担当の自衛官募集相談員に磯部克己さんと藤原進さんが委嘱されました。自衛官の募集に関する応募手続きなど気軽にご相談ください。相談は自衛官募集相談員、または役場企画行政課行政係(☎ 275-2111 内線 211)へご連絡ください。



磯部克己さん
(再任)
【築地新居】



藤原進さん
(新任)
【西条一区】

みんなの健康

保健・健康に関するお問い合わせは役場いきいき健康課健康増進係
(☎ 275-2111 内線 252・253)

乳 児健康診査

実施日	該当児	受付時間
4月23日 (水)	平成14年6月生まれ	午後1時～1時15分
	平成14年12月生まれ	午後2時～2時15分

場 所 総合会館
持 ち 物 母子手帳・健康保険証・印鑑・筆記用具・バスタオル

育 児教室

実施日 4月25日(金)
受付時間 午前9時45分～10時
場 所 総合会館
該 当 児 平成15年1月生まれのお子さん
持 ち 物 母子手帳・筆記用具・バスタオル
*予防接種及び神経芽細胞腫検査の説明と予診票の配布。

1 歳6か月児健康診査

実施日 4月17日(木)
受付時間 午後1時～1時30分
場 所 総合会館
該 当 児 平成13年8月～平成13年9月生まれのお子さん及び前回来受診のお子さん
持 ち 物 母子手帳・1歳6か月児健康質問票

母 子手帳交付及び一般健康相談

日 時 4月4日(金) 午前9時～11時30分
4月11日(金) 午後1時30分～4時
4月22日(火) 午前9時～11時30分
場 所 総合会館
*母子手帳の交付を希望される人は、印鑑をお持ちください。
*予防接種についてのご相談も受け付けています。
*一般健康相談は40歳以上の人を対象に血圧測定、尿検査、栄養相談などを行います。また、乳幼児の身体計測も行います。
*子宮がん検診のお申し込みを受付けています。希望される方は印鑑をお持ちください。

母 と子のすくすく相談室

～子育て中のお母さんを応援します～

日時(会場) 4月14日(月) 午前10時～正午(押原児童館)
4月21日(月) 午前10時～正午(西条児童館)
対 象 者 昭和町にお住まいの子育て中のお母さん
※保健師がご相談をお受けします。育児についての悩みや不安がありましたら、お気軽にお出かけください。

日 本脳炎予防接種

日本脳炎予防接種は、1期初回として1～4週間隔で2回、1期追加として初回終了1年後の1回の接種、合計3回で基礎免疫が完了します。
接種方法 町内指定医療機関での個別接種
対 象 児 ◎1期初回
3歳児健診のときに予診票等をお渡しします。
◎1期追加
昨年1期初回を接種したお子さんには、1期初回2回目が終了した1年後に予診票等を郵送します。
◎その他
上記以外の対象年齢内(生後90か月以内)で、接種を希望されるお子さんは、一般健康相談(左下段参照)にてご相談ください。

接種対象年齢表

	標準的な年齢	対 象 年 齢	回数
1 期初回	3 歳	生後6～90か月	2 回
1 期追加	4 歳	生後6～90か月	1 回
2 期	小学校4年生	9～12歳	1 回
3 期	中学校2年生	14～15歳	1 回




*基礎免疫1期3回が完了していないと、小中学校で行う接種を受けても免疫効果があまり期待できません。
*基礎免疫がないお子さんが、基礎免疫をつけるために、予防接種法のもとで接種を受けられるのは生後90か月までです。

子 宮がん検診

本年度の子宮がん検診の申込みは、4月から来年の2月まで受け付けます。受診を希望される人は、昨年と同様に一般健康相談日においてください。なお、一般健康相談日は月3回実施しています。
対 象 者 町内の30歳以上の女性
費 用 無料
受診場所 県下指定医療機関
受診期間 平成15年4月～平成16年2月の間
申 込 み 一般健康相談(左下段参照)で申込みを受け付けます。
方 法 申込みされた人には、問診票、医療機関一覧表などをお渡しします。
持 ち 物 印鑑
*有効期間は3か月間です。

リ ハビリ教室

対 象 者 町内に住む身体に障害をお持ちの人(脳血管疾患後遺症・整形外科疾患)
訓練会場 総合会館 機能訓練室
(会場まで車での送迎をいたします。)
訓練日程 4月3日(木)・10日(木)・16日(水)・24日(木)

日 SUN	月 MON	火 TUE	水 WED	木 THU	金 FRI	土 SAT
4月25日(金)~5月5日(月) 春の連休時における 交通安全運動		1 先勝 図書館午後7時まで開館	2 先負 町長と語らいのとき (午後1時30分~) 心配ごと相談	3 仏滅 図書館午後7時まで開館	4 大安 	5 土曜 役場閉庁 児童館午前開館 おはなし会 (図書館 午前11時~)
6 先勝 総合会館・温泉休館	7 友引 温水プール・図書館・総合体育館休館	8 先負 図書館午後7時まで開館	9 仏滅 心配ごと相談 じどうかん みんなであそぼう (午前10時30分~)	10 大安 図書館午後7時まで開館	11 赤口 	12 先勝 役場閉庁 児童館午前開館 定例結婚相談 (午後1時30分~) アニメ映画会 (図書館 午後2時~)
13 友引 山梨県議会議員一般選挙 総合会館・温泉休館	14 先負 温水プール・図書館・総合体育館休館	15 仏滅 図書館午後7時まで開館	16 大安 心配ごと相談 行政相談	17 赤口 図書館午後7時まで開館 おはなし会 (図書館 午前11時~)	18 先勝 	19 友引 役場閉庁 児童館午前開館
20 先負 総合会館・温泉休館	21 仏滅 温水プール・図書館・総合体育館休館 ボカシつくり会 (午後1時~)	22 大安 図書館午後7時まで開館	23 赤口 心配ごと相談	24 先勝 図書館午後7時まで開館	25 友引 	26 先負 役場閉庁 児童館午前開館 定例結婚相談 (午後1時30分~) アニメ映画会 (図書館 午後2時~)
27 仏滅 衆議院山梨県第3区選出議員補欠・昭和町議会議員一般同時選挙 総合会館・温泉休館	28 大安 温水プール・図書館・総合体育館休館	29 赤口 温水プール・図書館・総合体育館・総合会館・温泉休館	30 先勝 図書館月末整理日 心配ごと相談	町立図書館からのお知らせ 平成15年度から『おはなし会』の時間がすべて午前11時からになります。 皆さまのご来館をお待ちしています。 町立図書館 (☎ 275-7860) 		

4月のゴミ収集日	地区	西条一区	西条二区	清水新居	西条新田	押越	河東島	紙漕原	築地新居	飯喰	河内	上河東	上河東二区	
	ゴミの区分	毎週 火・金曜日				毎週 月・木曜日								
	もえるゴミ	1日・4日・8日・11日 15日・18日・22日・25日				3日・7日・10日・14日 17日・21日・24日・28日								
	もえないゴミ アルミ・スチール缶	第2・4水曜日 (9・23日)				第1・3水曜日 (2・16日)								
	粗大ゴミ	23日 (第4水曜日)				テレビ、エアコン、冷蔵庫、洗濯機は粗大ゴミとして出せませんのでご注意ください!								
ピンは、お近くの空きビンポストへ														

※収集日が祝日の場合は収集業務はいたしませんので次回の収集日をご利用ください。
※必ず町指定の収集袋を使用してください。
黒いビニール袋などでは出さないでください。
※収集袋・荷札には必ず氏名、電話番号を記入してください。
荷札は粗大ゴミに使用してください。
※収集日の当日午前8時30分までに出してください。
※燃える物、燃えない物、リサイクル品の分別はしっかり行ってください。
※引越越しゴミなどを早く処理したい場合は、役場環境衛生課へご相談ください。
環境衛生課 (☎ 275 - 2111 内線 225・226)



子ども農業クラブが 表彰されました

昨年5月から町教育委員会生涯学習課主催で『子ども農業クラブ(わいわい耕作教室)』を開催しましたが、このほど「子ども農業体験活動コンクール2002」(主催:子ども農業体験学習中央推進協議会/全国農業協同組合中央会)の「子ども農業体験学習中央推進協議会会長賞(個人・団体部門)」を受賞しました。関係者の皆さまのご協力に感謝申し上げます。

英語検定試験で 5級に合格!



6歳の塩沢菜月ちゃん(清水新居区)はこのほど行われた中学1年生レベルの英語検定試験5級の試験に合格しました。4月から小学生になる菜月ちゃんは「これからも英語の勉強を続けていきたい。」と元気に話していました。

町政モニター研修会

3月5日(水)、町政モニター研修会が山梨県立防災安全センター(田富町今福991)において行われました。防災の講習、防災資機材の説明を皆さん真剣に聞いていました。最後にみんなで地震車に乗り震度7の揺れを体験しました。



相談です

◆町長と語らいのとき
日時 4月2日(水)
場所 町長室
時間 午後1時30分～4時

※あらかじめ役場総務課までご連絡ください。
(☎ 275-2111 内線 206)

◆心配ごと相談
日時 2日・9日・16日・23日
30日の毎週水曜日
場所 社会福祉協議会
時間 午後1時30分～4時

※あらかじめ社会福祉協議会までご連絡ください。
(☎ 275-0640)

◆行政相談
日時 4月16日(水)
場所 中央公民館2階
時間 午後1時～3時

※直接会場へおこしください。
お問い合わせは役場企画行政課まで
(☎ 275-2111 内線 211)

◆教育相談
日時 随時
(金・土・日曜日は除く)
場所 中央公民館2階
時間 午前9時～午後4時

※直接会場へおこしください。
お問い合わせは、カウンセラーまで
(☎ 275-6951)

◆結婚相談
日時 月～金曜日は受付のみ
第2・第4土曜日
場所 町総合会館2階相談室
時間 月～金曜日は
午前8時30分～午後5時
第2・第4土曜日は
午後1時30分～4時

※直接会場へおこしください。
お問い合わせは、社会福祉協議会事務局まで
(☎ 275-1881)
※なお、随時電話での相談も行っていますので、各地区相談員までお気軽に電話ください。

お知らせ

◆ボカシつくり会
日時 4月21日(月)
場所 総合会館裏
時間 午後1時～

※不用犬・猫のお問い合わせは役場環境衛生課まで
(☎ 275-2111 内線 226)

現代史講座 (全7回) 受講者募集! ～自分史で読む昭和・平成～

*講座1 講座開設記念フォーラム
4月25日(金) 午後7時30分～9時30分
東大教授《上野千鶴子さん》に《色川大吉さん》が聞く
『女性・子ども視点から歴史をどう見直すか』

【全講座概要】

- *講座2 5月23日(金)
『この道はいつか来た道! = 昭和の大不況から日中全面戦争まで』
- *講座3 6月27日(金)
『ぜいたくは敵だ! = アジア・太平洋戦争から敗戦前後まで』
- *講座4 7月18日(金)
『ベビーブーム! = 戦後改革・復興に立ち上がった国民』
- *講座5 8月22日(金)
『変わる三種の神器! = 経済大国の光と陰』
- *講座6 9月19日(金)
『亭主元気で留守がいい! = バブルに酔う・昭和の終わり』
- *講座7 10月24日(金)
『出口の見えないトンネルから = 平成大不況と新日本への模索』

【講師】 歴史家・東京経済大学名誉教授 色川大吉先生
 【日時】 毎月第3または第4金曜日 午後7時30分～9時30分
 【会場】 町中央公民館2階第2会議室
 【費用】 1,500円(全7回分資料代等)
 【主催】 町教育委員会・町中央公民館
 【申込み】 町教育委員会 (☎ 275-3737)

国民年金って何？

親の世代の老後を支え、自分の老後に備えるために
【その4】

はやてのように……



保険料 第1号被保険者編

◎保険料は1万3,300円

自営業・学生などの第1号被保険者が納める保険料は、月額1万3,300円です。送付される納付書にもとづき、以下の場合で収めることができます。

全国の

郵便局

銀行

農協

漁協

信用組合

信用金庫

労働金庫

社会保険
事務所

◎口座振替がおすすめ

指定した口座から自動的に引き落とされる「口座振替」は申込み手続きも簡単でおすすめです。上記の納め先のほとんどで手続きができます。

一度手続きをすれば、あとは自動的に更新されます。

◎前納

一定期間分の保険料をまとめて先に納める「前納」にすると保険料の割引があり、お得です。

付加保険料のこと

保険料納付の際に、月額400円の付加保険料を納めると、老後の年金を受給するときに、

年額 200円×付加保険料納付月数

の付加年金が加算されます。

町立図書館から お・す・す・め



【一般図書】

- 高野優の無敵な母子手帳
高野 優 講談社
- 一台のクルマがあれば
人生を変えるのに充分だ
徳大寺 有恒 平凡社
- おおげさがきらい
池波 正太郎 講談社
- 観覧車
柴田 よしき 祥伝社
- メタリックヤーンで作る小物
ブティック社

【児童図書】

- にゃーご 大きな絵本
宮西 達也 鈴木出版
- てんしのトッチオ
とりやま あきら 集英社
- のりものかけちゃうよ
エド・エンバリー 偕成社
- 王さまのどきどきコロッケ
たかしま なおみ ポプラ社
- 「生きる」ってなんだろう 1～6
藤田 紘一郎 実業之日本社

◆町立図書館（☎ 275-7860）では、みなさんの読みたい本のリクエストをいつでも受け付けています。カウンターでお気軽に声をおかけください。

新しい米政策が決定しました ～米づくりのあるべき姿に向けて～

農林水産省は、昨年 12 月「米政策改革大綱」を決定しました。今回の改革は、消費者重視・市場重視の考え方にたって、平成 22 年度までに、米づくりの本来あるべき姿を実現しようとするものです。そのために、平成 15 年度は準備期間とし、16 年度から実行、18 年度に検証したうえで、20 年度に農業者・農業者団体が主体となる需給調整システムを国と連携して構築します。

- 平成 16 年度からの需給調整は…（15 年度は前年と同様です）
 - * 作らない面積の配分から、作る数量の配分への転換
 - * 国および生産者団体が生産目標数量を配分するのに、第三者機関的な組織が助言
 - * 農業者に対しては、数量と面積の両方を配分して面積で確認
- 新しい助成措置は…
 - 現行の「とも補償」「稲作経営安定対策」に替わり、
 - * 「産地作り推進交付金」（産地づくり対策・米価下落影響緩和対策）
 - * 「過剰米短期融資制度」 * 「担い手経営安定対策」を創設
- 流通システム、消費者対策は…
 - * 安定供給の自主的取組の支援
 - * 公正、中立な市場機能の整備
 - * 表示や検査制度の見直し
 - * 危機管理体制の再整備 など
- 「米政策改革大綱」の詳しい内容については…
 - * 食料事務所 ☎ 226-6611（内線 323）まで問合せください。

文芸コーナー

短歌

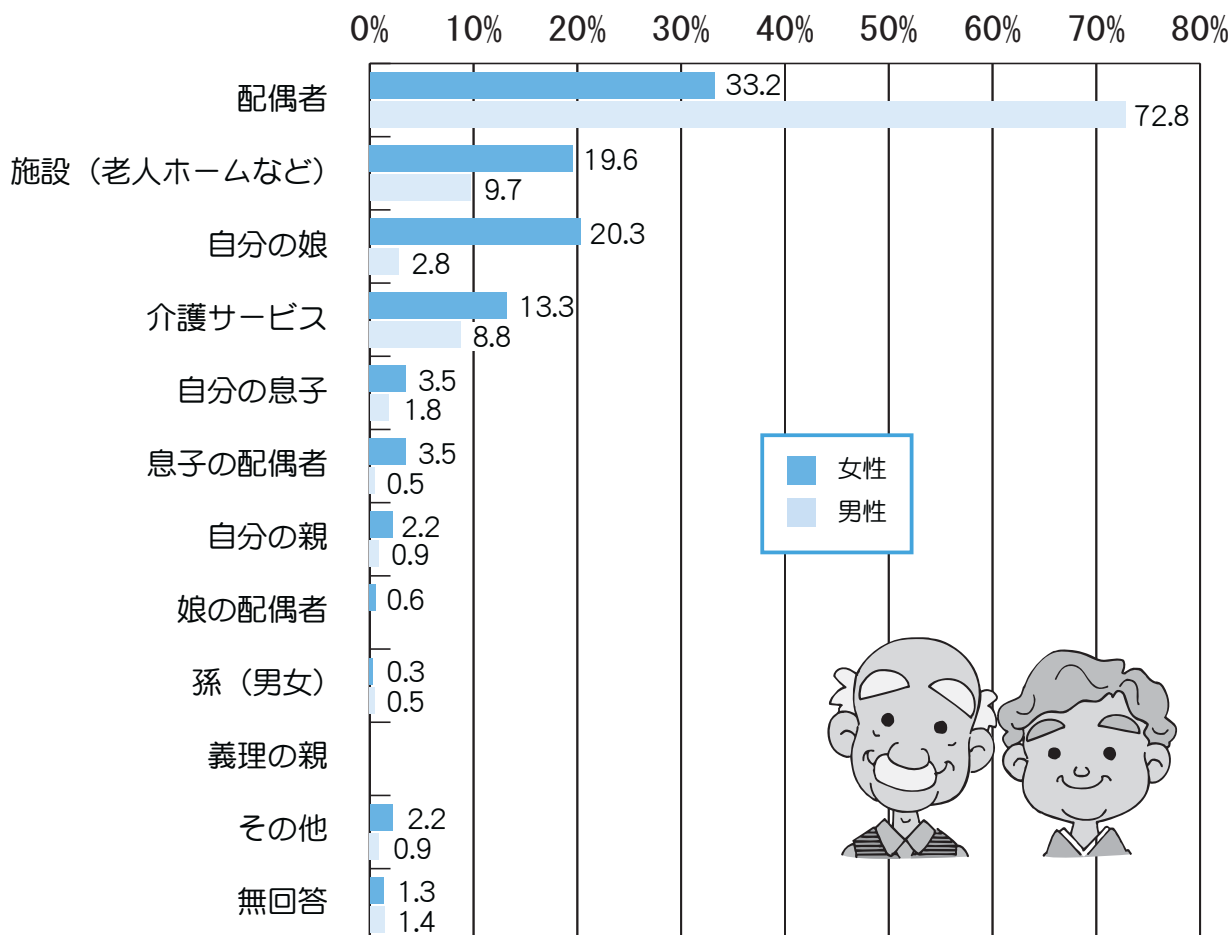
- | | | | | | | | | | | | | | | | |
|---|--|---|--|--|---|--|---|--|--|--|--|---|--|--|--|
| うぐいすの
声を待ち居し
病む妻は
姿も見ずに
みまかり行
きぬ | 母逝きてす
き間に入り
きて
流感に家族
全員枕一
列 | ことのほか
底冷え続く
立春に
雛を飾れば
心ぬくも
る | デザート美
し肉ジャガ
良しと褒め
られし
我等が作る
ふれあい
ランチ | そんな事ど
うでもない
と思いつつ
光りの春の
窓を明けた
り | 逆縁の老い
たる母を慰
める
言葉探して
肩に手を置
く | ひな祭可愛
いなつちや
んお雛さま
ほく内裏さ
ま並んでに
っこり | 凍解けし畑
の苺が数葉
の上の色づく
実をばいと
しむ | 短歌入選の
賞状左手に
息急ぎで
夫に見せんと
駆け居り吾
は | 一杯の酒に
多弁になれる
人
声高に笑い
自分の世界 | 曇り日のつ
づく冬日を
着ぶくれて
前畑に座し
リースを作る | 悪戯つ子騒
ぐ教室静まり
て
みんな真面目
に筆運び居
り | 剪定の楓の
枝よりぼつ
つりと
水滴は落つ
ひととき光
りて | 子どもらは
それぞれに住
む場所有り
て
故郷は遠く
想うものら
し | 日がのびて
公園にひび
くは子等の
声
日毎にふえ
て春の輝き | 春の陽は耕
す田にも畑
にも
あまねくそ
らぎ命吹き
こむ |
| 桑原 丑寅 | 保坂 順子 | 長田 和子 | 五味 真澄 | 山田 勝代 | 高野 久枝 | 山下美津子 | 輿石さた代 | 松岡 満子 | 磯部 信与 | 今津 玉江 | 河田 好子 | 河野 孝枝 | 鷹野きくよ | 今村美智子 | 徳江恵美子 |

今さら？今だから！！男女共同参画⑩

昭和町男女共同参画社会に関する町民アンケート調査結果 (Part6)

【家庭に関する質問】

あなたに介護が必要になった場合、誰に介護してほしいですか



【調査の結果】

あなたに介護が必要になった場合、誰に介護してほしいかを聞きました。全体では『配偶者』が53%と圧倒的な割合で1位となりました。

◆男女別にみると、『配偶者』に介護してもらいたい意向は男性72.8%、女性は33.2%で39.6ポイントもの大差がつき、男性の妻に介護してもらいたい強い意向がうかがえます。また、女性の約3分の1は配偶者に介護してほしいと思うが、『自分の娘』や『施設 (老人ホームなど)』という意向は男性より強いという結果になりました。

『ジェンダーフリー-桃子』の桃子からの伝言

～男女共同参画社会に関するアンケート調査自由解答欄の意見から～

今まで「女性の仕事」と考えられていた育児や介護の部分にこそ男性も参画したほうがよい。働く女性が、育児・介護を両立させようとするときの社会の制度が不十分。病児保育や学童 (児童館) の時間延長など。不十分な制度の中では女性はパートでしか働けない状況である。働く女性の思い、働きたい女性の思いを男性はもっと聞くべきであり、女性ももっと社会に参画できるよう社会制度を整備する必要があると思う。子どもが病気になれば母は仕事を休まなければならない。学童 (児童館) も午後5時まででは正社員として働けないし、小学校4年生からは誰が面倒をみしてくれるのか？学校は週休2日だが職場は土日も出勤で午後は研修会が多い。夫は年中無休の職場である。祖父母、親戚のいない県外出身者には頼るところもなく、このまま仕事を続けられるか不安である。 【40代 上河東 女性】

介護や育児の女性への依存度は依然として高い傾向にあります。女性の家事・育児・介護・仕事の負担を軽減するためのひとつとして、家庭内の役割分担『自分にできること』を一度家族で話し合ってみませんか。



まごころ

昭和町社会福祉協議会

〒409-3864
昭和町押越616
TEL 275-0640
FAX 275-8018

社協だより 第69号

e-mail VC19384@em.shakyo.wamnet.wam.go.jp

第2回昭和町福祉軽スポーツ 親善交流会が開催されました

3月6日(木)に昭和町総合体育館アリーナにおいて、昭和町老人クラブ連合会が主催の『第2回昭和町福祉軽スポーツ親善交流会』が盛大に行われました。

今回は昨年とは趣向を変えて、個人戦ルールで実施しましたが、当日は老人クラブの会員の皆さんを主体とする60歳以上の参加者200人が集まりました。

また、社協理事、民生委員の皆さんやたくさんのボランティアの方々にも協力を得るなか、輪投げ・室内ペタンク・バドミントン・ピンボールの4種目の軽スポーツで楽しく交流を深めました。



第30回山梨県(峡中地区) 高齢者作品展

さる1月27日(月)から31日(金)まで山梨県県民会館において第30回山梨県(峡中地区)高齢者作品展が開催されました。

今回の作品展では、峡中地区では最高の40点もの優秀な作品が出品され、その中で写真の部で1名、彫刻の部で1名が平成15年度山梨県シルバートピ作品展の出品作品として選出されました。



【彫刻の部】
作品名『能面』
保坂 仁さん(上河東)



【写真の部】
作品名『忍野富士』
志村 勝蔵さん(飯喰)

『地区いきいきふれあいサロン』 設置を推進しています



取り組みがなされています。
3月5日(水)には、ボランティア代表者会(会長 小野間宣子さん)の協力を得て、ふれあいサロン先進地(東京都世田谷区社会福祉協議会)の視察研修を実施しました。この研修を通じて次のサロンが設置されることを期待しています。

昭和町社会福祉協議会では、高齢者や子育て支援の『地区いきいきふれあいサロン』設置を推進しています。現在3地区で設置され、地区公会堂を拠点として、高齢者とボランティアが「気楽で楽しい交流の場づくり」「自主的な仲間づくり」をすすめるためのさまざまな

善意
ありがとうございました
薬袋 賢治 様
「福祉の増進に役立ててください。」とあたたかい善意が寄せられました。心より感謝いたします。



『新年度のスタート』に当たって — 町民会議 —

『青少年の健全育成は
全町民の願いです』

昭和町では、青少年の健やかな成長を願って、23の各種団体および機関の代表によって青少年育成昭和町民会議が構成されています。

構成員は、150名にもおよぶ大きな組織です。新年度のスタートに当り町民会議の概要をお知らせし、理解とご協力をいただきたいと思います。

◎組織・活動

◆総会

5月中旬：各組織や地区からの役員が選任

- ・ 役職員の選出
- ・ 活動計画
- ・ 部会構成
- ・ 予算

◆部会と主な活動

*総務部会

- ・ 夏季、冬季の生活指導推進会議の開催
- ・ 『家庭の日』の作文を募集し印刷製本し全戸に配布

*青少年部会

- ・ 学校道徳教育推進の支援
- ・ 各地区の青少年育成関係者連絡会議への参加と協力
- ・ ふれあい活動の実施
- ・ ふるさとふれあい祭りへの参加と協力

*環境部会

- ・ 有害広告物等の撤去活動
- ・ 地区巡回パトロールの実施

◎活動の中心

◆地区活動は、推進員と育成会長が中心になって進めている。

- ・ 地域によっては、育成ボランティアの協力によって活動

◆組織的な活動を

- ・ 特定の人に任せるとはならず、育成関係者全員に呼びかけて組織的な活動を推進することを願っています。

◆活動の広がりを

- ・ 一地区の活動が他の地区へと広がり、大勢の人たちと顔見知りになり心の交流が図られるよう

◆地区の人材発掘と人材活用を

- ・ 各地区には、それなりの特技・得能を持った方がおられると思います。活動内容によっては、地域の人材を発掘し、協力していただくことも地区活動として大切です。

◆伝統的行事の伝承を

- ・ 地域には特色ある伝統的な行事があります。ぜひ伝承する努力をお願いします。

◆育成活動にアイデアを

- ・ 例年通りも結構ですが、目先を変えた活動の計画も！

地域とともに20年

～ 甲府昭和高校学校行事の紹介 ～

4月5日(土)に平成15年度入學式が甲府昭和高校体育館で行われます。本年度の入学生320名(男子153名、女子167名)の内、地元の押原中学校からは47名(男子28名、女子19名)が入学します。

今年の新入生から新教育課程になり、本校も大きく変わります。まず始業時間が20分早くなり、8時半からになります。毎日1校時だけは60分で、最初の10分間を読書の時間として活用します。次に昨年度より週当たり2単位多く授業を行います。毎週火曜日と木曜日に7校時があります。45分授業で7校時を実施している他校とは異なり、本校では50分授業で7校時を実施します。

最後に、本年度の主な学校行事の日程を紹介しておきます。

- 4月：第20回入学式(5日)
- 宿泊研修【1年】(22～23日)
- 5月：高校総体(7～9日)
- 灰谷健次郎講演会(18日【日】)
- *この講演会は地域に開放します。
- 前期学校周辺清掃活動(30日)
- 6月：第1回定期試験(17～20日)
- 7月：紫映祭【学園祭】(12～14日)
- (一般公開日は13日【日】)
- 三者懇談(23～25日)

宿泊学習会【1・2年】(27～31日)

8月：本校説明会【中学生対象】(2日【土】) 県立文学館

9月：面談週間(1～12日)

10月：第2回定期試験(25～30日)

11月：後期学校周辺清掃活動(27日)

11月：新人大会(1～2日)

11月：強歩大会(5日)

11月：研修旅行【2年】(10～13日)

11月：校外学習【1年】(県立文学館)

12月：創立20周年記念式典(22日)

12月：第3回定期試験【3年】(27～12月2日)

1月：三者懇談【3年】(3～5日)

1月：三者懇談【1・2年】(19～21日)

2月：スキー教室【1年】(5～6日)

3月：第18回卒業式(1日)

3月：第4回定期試験【1・2年】(2～9日)

3月：春季球技大会(17～18日)

建設工事が発注され、既に4ヶ月程経過いたしました。

建設現場では、1月上旬から2月中旬までに、直径1.0～1.5mの円柱の地盤改良杭を651本施工し、完了いたしました。重機を移動させながら、ドリルのような機械の先端を回転させ、地中へもみ込みながら、写真にもありますサイロからコンピュータ制御で送り出されるセメントを注入しました。

現在、地盤改良杭の重機は撤去され、コンクリート基礎の施工が完了するところですが、1.2m程掘削後、碎石基礎、捨てコンクリート打設、この上にコンクリート基礎の正確な位置を表



▲校舎の建設現場の状況（3月中旬）

とは、コンクリートの構造物を建設する際、敷き固められた碎石の上に薄く打設するコンクリートのことで

す。今後、躯体のコンクリート打設が7月中旬から下旬にかけて完了し、屋根工事へと進んでいき、このころから少しずつ校舎の外観が見えてきます。

現在の進捗率につきましては、計画工程通り約9%となっており、順調に工事が進行しています。

これまで掘削、碎石基礎工事により、ダンプロトラックが頻繁に往来し、また7月にかけて生コン車が多く出入りするようになりますが、交通整理員を配置し、安全に努めます。近隣および通行する方々には大変ご迷惑をおかけしますが、ご協力をお願いします。

また、総合体育館駐車場の一部（北側）を押原小学校建設作業員駐車場として、2月中旬から使用していますので、あわせてご協力をお願いします。



▲ソイルセメントコラム工法施工状況

学校給食の目標

1 日常生活における食事について、正しい理解と望ましい食習慣を養うこと。



2 学校生活を豊かにし、明るい社交性を養うこと。



3 食生活の合理化、栄養の改善および健康の増進をはかること。



4 食料の生産、配分および消費について正しい理解に導くこと。

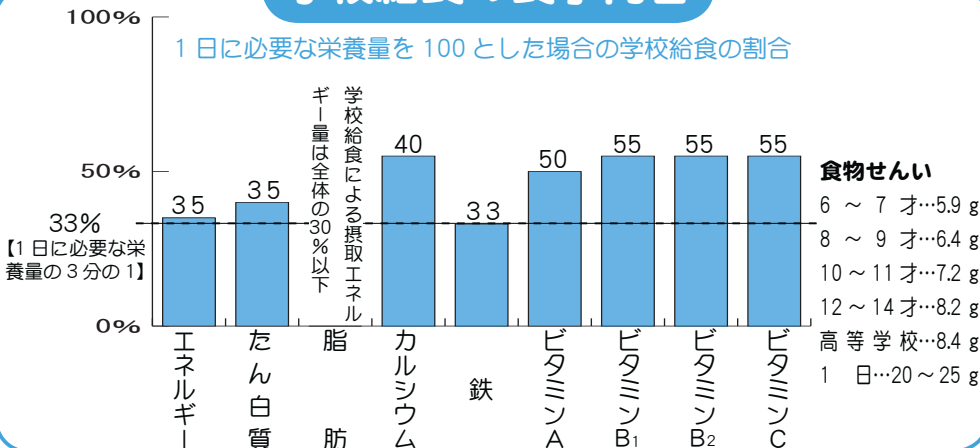


学校給食は、栄養バランスの取れた食事を一緒に食べて、楽しい心のふれあいの中で子どもの健康を増進し、体力の向上をはかろうとするものです。給食センターでは、調理員さんが、おいしい給食づくりに張り切っています。

入学・進学おめでとうございませう
『おいしい学校給食』
〜昭和町給食センター〜

学校給食の食事内容

1日に必要な栄養量を100とした場合の学校給食の割合



標準宅地評価額を公開します

固定資産税は、土地・家屋・償却資産の所有者（毎年1月1日現在の所有者）が、その資産価値に応じて納める税金です。固定資産税は、資産の価格（適正な時価）に対して課税されるので、資産価格の変動に対応し、適正・公平な価格に見直すため、国で示す固定資産評価基準をもとに原則として3年ごとに評価替えを行っています。そこで、固定資産税の評価の適正な確保と、納税者の評価に対する理解の促進に資するため、修正した標準宅地の評価額を公開いたします。

平成15年度 標準宅地評価額

連番	基準値の所在		評価額(円/m ²)	用途地区
1	清水新居字宮の上	家具団地南西付近	54,700	普通住宅地区
2	清水新居字沖田	沖田区画整理地区内	56,200	普通住宅地区
3	清水新居字屋敷前	昭和インター北側付近	54,200	普通住宅地区
4	清水新居字小松田	長泉院北側 200 m付近	55,300	普通住宅地区
5	清水新居字村中	清水新居公民館付近	52,900	普通住宅地区
6	清水新居字南河原	甲府バイパス北側付近	54,100	普通住宅地区
7	西条字中曾根	西条第一区画整理地区内	83,300	普通商業地区
8	西条字清水	甲府昭和高校西側付近	50,100	普通住宅地区
9	西条字村前	西条小学校東側付近	50,600	普通住宅地区
10	西条字神屋	神屋公園付近	56,300	普通住宅地区
11	西条字山梨	義清神社南西 200 m付近	51,500	普通住宅地区
12	西条字山宮地	国母駅北側 200 m付近	52,600	普通住宅地区
13	西条字梅の木	国母駅前郵便局西側付近	52,000	普通住宅地区
14	西条字梅の木	国母変電所西側付近	50,300	普通住宅地区
15	西条字山宮地	国母駅南側付近	52,200	普通住宅地区
16	押越字鎌田川端	中央道身延線ボックス東側付近	45,500	普通住宅地区
17	西条字清水	水道局グラウンド東側付近	45,400	普通住宅地区
18	西条新田字村北	正覚寺付近	44,200	普通住宅地区
19	西条新田字村前	西条新田公会堂付近	51,500	普通住宅地区
20	西条字立石	西条小学校南西 100 m付近	48,700	普通住宅地区
21	西条新田字村西道上	鎌田川西側竜王町境付近	37,100	普通住宅地区
22	西条字穴田	昭和水源北西 200 m付近	41,300	普通住宅地区
23	西条字姥川	西条二区第2公会堂付近	42,900	普通住宅地区
24	築地新居字東河原	玉川団地南側付近	41,500	普通住宅地区
25	押越字氏神	昭和町総合会館付近	43,900	普通住宅地区
26	河東中島字村下	河東中島公会堂西側付近	40,700	普通住宅地区
27	押越字上川瀬	上川瀬公園東側付近	50,100	普通住宅地区
28	押越字中川瀬	川瀬公園付近	51,500	普通住宅地区
29	紙漉阿原字天白上	天白北側付近	49,400	普通住宅地区
30	紙漉阿原字天白下	泉心寺南側 200 m 玉穂町境付近	48,000	普通住宅地区
31	押越字下村	東部農協昭和支店南東 100 m付近	39,400	普通住宅地区
32	河東中島字川代	興善寺南側 100 m付近	38,500	普通住宅地区
33	紙漉阿原字沼	本誓寺北側付近	37,000	普通住宅地区
34	築地新居字村前	蓮華寺東側 200 m付近	38,500	普通住宅地区
35	築地新居字大神	釜無公園グラウンド北北東 300 m付近	44,200	普通住宅地区
36	築地新居字大神	釜無工業団地北側竜王町境付近	41,000	普通住宅地区
37	飯喰字屋敷添	東部農協常永支所東側付近	37,900	普通住宅地区
38	河西字村西	東部農協常永支所西南西 200 m付近	36,600	普通住宅地区
39	飯喰字村西	釜無工業団地南側昭和バイパス西側付近	34,800	普通住宅地区
40	河西字亀住	常永小学校グラウンド南側付近	39,700	普通住宅地区
41	河西字村内	法界寺北東 100 m付近	42,500	普通住宅地区
42	河西字村内	河西土地区画整理地付近	45,600	普通住宅地区
43	河西字村西	鍛冶新居区画整理地付近	48,600	普通住宅地区
44	河西字大林	河西大林区画整理地付近	46,400	普通住宅地区

連番	基準値の所在		評価額(円/m ²)	用途地区
45	上河東字田之神田	上河東公会堂北側付近	45,000	普通住宅地区
46	上河東字田之神田	常永団地北側 100 m付近	46,300	普通住宅地区
47	上河東字横田	常永団地南側付近	44,700	普通住宅地区
48	上河東字横田	常永駅南側付近	35,900	普通住宅地区
49	清水新居字宮の上	甲府市境アルプス通り沿い	84,700	普通商業地区
50	清水新居字沖田	沖田公園付近德行三丁目清水新居線沿い	67,100	普通商業地区
51	清水新居字沖田	妙全寺付近上石田一丁目西条線沿い	75,600	普通商業地区
52	西条字北河原	甲府バイパス交差点付近上石田一丁目西条線沿い	69,600	普通商業地区
53	清水新居字村中	甲府市境昭和通り沿い	92,400	普通商業地区
54	西条字北河原	甲府昭和高校入口交差点国道 20 号沿い	93,800	普通商業地区
55	西条字馬籠	甲府櫛形線沿い	47,000	普通商業地区
56	西条新田字北河原	甲府櫛形線中央道ボックス付近	65,300	普通商業地区
57	西条字才神	浄慶寺北側昭和バイパス沿い	81,900	普通商業地区
58	西条字前切	東部農協西条支所南側昭和バイパス沿い	74,200	普通商業地区
59	西条字清水尻	国母駅入口交差点甲府市川大門線沿い	56,100	普通商業地区
60	西条字長登路	国母駅入口バス停付近甲府市川大門線沿い	55,600	普通商業地区
61	西条字山宮地	国母駅前通り沿い	53,900	普通商業地区
62	西条字立石	昭和水源資材置場付近押越西条新田線沿い	55,900	普通商業地区
63	西条字姥川	昭和光源付近押越西条新田線沿い	55,900	普通商業地区
64	押越字上河原	南消防署昭和出張所昭和バイパス沿い	65,100	普通商業地区
65	押越字大西	押原小学校西側昭和バイパス沿い	61,800	普通商業地区
66	押越字新田前	押越新田集会所北側甲府市川大門線沿い	52,200	普通商業地区
67	紙漉阿原字サツ平	押越バス停甲府市川大門線沿い	49,900	普通商業地区
68	河東中島字熊の宮	東部農協昭和支所西側甲府市川大門線沿い	48,700	普通商業地区
69	河東中島字西国田	押原駐在所南昭和玉穂線沿い	46,900	普通商業地区
70	築地新居字新居巻	源光寺南敷島田富線沿い	45,700	普通商業地区
71	築地新居字新居巻	築地新居公会堂西側敷島田富線沿い	46,400	普通商業地区
72	飯喰字屋敷添	東部農協常永支所敷島田富線沿い	41,300	普通商業地区
73	河西字村内	法界寺北側敷島田富線沿い	44,700	普通商業地区
74	飯喰字村西	昭和バイパス飯喰交差点付近	59,500	普通商業地区
75	河西字村西	鍛冶新居橋北側昭和バイパス沿い	54,900	普通商業地区
76	河西字村西	法界寺西側田富町境昭和バイパス沿い	61,800	普通商業地区
77	河西字鶴住	大円寺南側甲府市川大門線沿い	50,400	普通商業地区
78	河西字大林	大林区画整理地東側田富町境甲府市川大門線沿い	51,800	普通商業地区
79	築地新居字大島	釜無工業団地釜無グラウンド西側付近	25,600	大工場地区
80	紙漉阿原字東河原道下	国母工業団地国母公園北側付近	28,800	大工場地区
81	西条字中曽根	新電々ビル北側付近	54,600	普通住宅地区

軽自動車税減免のお知らせ

身体または精神に障害のある人、および戦傷病者が所有する軽自動車で、障害者本人が運転する・障害者のために障害者と生計を一つにする者・もしくは常時介護するものが運転をするという軽自動車について、一定の要件（該当する要件項目についての詳細は役場税務課まで）に該当する人は、軽自動車税が免除になります。

なお、自動車税の減免を受けている人は、軽自動車税の減免は受けられません。

◆手続きに必要なもの

- ① 身体障害者手帳・戦傷病者手帳・療養手帳
・精神障害者保健福祉手帳のいずれか
- ② 印鑑
- ③ 軽自動車を運転する人の運転免許証
- ④ 車検証

◆申請期日

4月24日（木）まで（期日を過ぎると、平成15年度分については減免されませんのでご注意ください。）

◆申込み・問合せ

役場税務課 軽自動車税係

（☎）275-2111 内線222

温水プール利用時間が変更になります

4月から夜間の部のご利用時間が夏時間に変更になります。これまでより30分延長され、午後9時30分までご利用になれます。

◆ご利用できる時間

午前の部 午前9時30分～正午
午後の部 午後1時30分～午後5時
夜間の部 午後6時～午後9時30分

◆休館日

毎週月曜日・祝日・年末年始

◆問合せ

町立温水プール (☎ 275-9811)
しょうわテレホンガイド (☎ 275-1111・712)

エアロビクス教室参加者募集

対象 町内在住の成人
場所 町立温水プール2階トレーニングルーム
定員 各教室20名
日時 【午後の部】
4月16日～6月18日(毎週水曜日)
午後2時～
【夜間の部】
4月16日～6月18日(毎週水曜日)
午後6時45分～
持ち物 利用回数券(3,000円)と上履き(ヒモ等で調節でき、底が厚めのもの)をご利用ください。
申込み 4月8日(火)、午前10時～
問合せ 町立温水プール (☎ 275-9811)

ソフトバレーボール教室開催のお知らせ

ソフトバレーボールは「いつでも、どこでも、だれでも」をモットーに急速に普及してきております。小学生から高齢者まで手軽にできるスポーツとして、町民へのさらなる普及、体力の増進と参加者相互の交流を図るため開催します。

日時 4月14日(月)・16日(水)・18日(金)
午後7時30分～9時30分
場所 町民体育館
参加資格 昭和町在住者・在勤者で年齢・性別は問いません。
指導者 町ソフトバレーボール部員
(日本バレーボール協会公認指導員)
主催 町体育協会ソフトバレーボール部
後援 町教育委員会
申込み 町教育委員会 (☎ 275-3737)
申込み締切 4月8日(火)
その他 当日は軽装で体育館用運動靴を持参ください。

『新入学児童・園児を交通事故から守る運動』を実施します

4月1日から10日まで『新入学児童・園児を交通事故から守る運動』を実施します。通(園)学に慣れない子どもたちを交通事故から守るため、ご協力をお願いします。

◆保護者の皆さんへお願い

・子どもと一緒に通学(園)路を歩いて、道路の歩き方や横断の仕方を教えましょう。
・子どもは大人のマネをする傾向があります。皆さんが良い手本となるように交通ルールを守りましょう。

◆ドライバーの皆さんへお願い

・新入学児童を見かけたら、スピードを落としましょう。
・特に駐車車両があったときなどは、その影や反対側から飛び出してくる子どもがいないかしっかり確認しましょう。

◆運動期間

4月1日(火)～10日(木)

◆スローガン

「ルールだよ とびださないこと とまること」

◆問合せ

県交通政策課 (☎ 223-1353 FAX223-1326)
県警察本部交通企画課 (☎ 235-2121)

4月1日から身体障害者手帳の認定基準が一部緩和されます

この認定基準の改正により、直腸機能障害については、人工肛門を造設された場合には原則的に手帳交付の対象となります。また、そしゃく機能障害については、経口栄養摂取が困難な場合には手帳交付の対象となることがあります。

今まで手帳の対象とならなかった方についても、改正後の基準に該当する場合には手帳の交付を受けられることとなります。

問合せ 県障害者相談所 (☎ 254-8671)

『温暖化 防ぐ森林 守ろう火から』

春先は、溪流釣りや山菜取り、ハイキングなど入山する機会が多くなります。また、春特有の乾燥した強い季節風が吹き、山火事の起こりやすい時期でもあります。

タバコのポイ捨て、たき火の放置、消し忘れなど、ちょっとした不注意で大切な資源が失われてしまいますので、一人ひとりが火の取扱には十分注意し、緑豊かな自然環境を守るよう心がけましょう。



◆甲府地区消防本部 (☎ 222-1190)

河東 清水 清島 清島 西条 西条 西条 地区
東水 新居 新居 新居 二区 二区 二区
中島 居居 居居 居居 区 区 区
西島 居居 居居 居居 区 区 区
葉袋 石坂 井上 島原 菜原 井谷 高野 藤巻 氏名
要一 律子 眞美 忠勝 芳文 清子 菊代 (届出人)

◆ご冥福をお祈りします

おくやみ

紙漉 紙漉 押条 清水 清水 清水 西条 西条 地区
漉阿 漉阿 新越 田居 田居 田居 二区 二区
保坂 小永 井上 秋山 小村 井水 横森 西村 氏名
英貴 雅己 千明 徹一 眞一 敏夫 隆行 和也
○津久井有香 ○山千代子 ○秋山三紀子 ○奥平めぐみ ○宮川 恭子 ○遠藤美保子 ○川口美由紀 ○名執久美子

♥ご結婚♥ 末永くお幸せに

上河 上河 上河 河東 河東 河東 河東 押越 押越 西条 地区
東河 東河 東河 西東 西東 西東 西東 越区 越区 一区
森磯 細田 大柴 淡路 内藤 芦澤 渡邊 中澤 氏名
雪乃 萌太 悠太 彩太 桃太 理太 李太 晴太 小志
(義昭) (修) (浩司) (英樹) (啓二) (健二) (英治) (健治) (正志) (保護者)

★お誕生★ 健やかなご成長を
おめでとう
(2月1日～2月28日受付 敬称略)

『押原の杜』一般利用の制限について

押原小学校児童のために安全な活動の場を確保するため、押原小学校新校舎建設の間（平成16年12月末まで）、一般利用者の制限いたします。

皆さまには大変ご迷惑をかけますが、ご協力をお願いいたします。

*ホタルの飼育・観賞会等については杜を開放いたします。

◆問合せ 町教育委員会 (☎ 275-3737)
押原小学校 (☎ 275-2053)

空手道練習生募集のお知らせ

『空手道を学ぶことで、心と身体を鍛えませんか？少年部は礼儀作法を重視し、自分の意見がはっきり言えるようになります。一般部は空手の技術修得を目指します。』

道場名 日本空手道 青龍舎
練習日 毎週水・金曜日
練習場所 西条小学校体育館
練習時間 少年部 午後6時30分～
一般部 午後7時30分～
連絡先 責任者 青柳 光 (☎ 090-1031-8434)

チューリップ祭りのお知らせ
～県フラワーセンター～

25万球のチューリップが園内に次々と咲いていきます。『2003 春季世界のパンジー展』も同時開催しています。花いっぱいフラワーセンターで春を満喫してみませんか。

開催日 4月5日(土)～5月18日(日)
休園日 火曜日(4月29日は開園します。)
場所 県フラワーセンター(明野村)
入園料 大人500円、小中学生250円
(小中高生は土曜日無料)
問合せ 県フラワーセンター
(☎ 0551-25-4700 FAX0551-20-2122)

ヒッポファミリークラブ山梨
20周年記念講演会のお知らせ

日時・場所 【5月1日(木)】
午前10時30分～午後12時30分
午後7時～9時
敷島町総合文化会館
講師:桜井陽子さん(言語交流研修所研究員)
【5月10日(土)】
午後2時～4時
県国際交流センター
講師:榊原 陽さん(言語交流研修所代表理事)
演 題 『7カ国語で話そう』
主 催 言語交流研究所 ヒッポファミリークラブ
後 援 山梨県教育委員会・甲府市教育委員会・敷島町教育委員会・(県)国際交流会・山梨日々新聞社・山梨放送
問 合 せ 大澤和子 (☎ 254-0124)

*両日とも参加無料です。また、託児もありますのでお気軽にご参加ください。

固定資産税台帳の縦覧について

平成15年度に課税される土地・家屋の評価額が、役場税務課において縦覧できます。

期 間 4月1日(火)～5月30日(金)
(土・日曜日、祝日は除く。)
午前8時30分～午後5時15分
【印鑑をお持ちください。】
問合せ 役場税務課資産税係
(☎ 275-2111 内線223)

じどうかん“みんなであそぼう”
～児童館からのお知らせ～

児童福祉週間(5月5日から1週間)に伴い行事を計画しました。親子で一緒に遊びましょう。

日 時 5月10日(土) 午前10時～正午
場 所 町総合会館 2階軽運動室
講 師 ちびっこはうすスタッフ
対 象 者 就学前の幼児と保護者
受付期間 4月14日(月)～30日(水)
申 込 み 押原児童館 (☎ 275-6462)
西条児童館 (☎ 275-9616)
常永児童館 (☎ 275-0358)

子育て電話相談をご利用ください

子育て中のお母さん、お父さんの悩み事の相談に応じています。

相 談 時 間 正午～午後5時(月・水・金曜日)
正午～深夜0時(火・木曜日)
*時間外も、留守番電話で24時間受付
相 談 内 容 子育てに関する悩み(しつけ、健康など)
そ の 他 面接相談にも応じています。
相談電話番号 ☎ 233-1152

町内交通事故
発生件数

「気をつけて」
朝の一言 忘れずに
== 2 月 分 ==

件数	負傷	死者
物損47件 (-18)	29人	0人
人身21件 (-2)	(+2)	(±0)

()内は、前月比
(西条・押原駐在所調べ)

山梨大学医学部附属病院からのお知らせ

本院では、他の医療機関(病院・診療所等)からの診療情報提供書(紹介状)を持参しないで直接来院した患者さまには、初診に係る費用として、2,625円を負担していただいております。

この趣旨は、厚生労働省が大規模病院(200床以上)と小規模の病院や診療所との機能分担の推進を図ることを目的として導入した制度です。

つきましては、制度の趣旨をご理解のうえ、受診していただきますようお願いいたします。

病院長
企画 財団法人 里仁会

◆問合せ 山梨大学医学部附属病院医事課 (☎ 273-9736)

国保ミニだより

町が医療機関などに支払った1月分の医療費は、約5,039万7千円です。(前年同月比13.2%の増)病気の予防は、早期発見、早期治療が大切です。むやみな転医



はつつしみ、医療費を大切に使いましょう。

みんなの広場 わが家の“アイドル”



まつなが こはる
松永 湖暖ちゃん

●H 12. 8. 13 生 (紙漉阿原)
(父) 丈英さん (母) 雅子さん



やざき りな
矢崎 里奈ちゃん

●H 12. 10. 22 生 (河東中島)
(父) 憲恒さん (母) 久美さん



おしゃべり大好きな湖暖は毎日たくさんのお友だちと遊んでいます。元気で明るく友だちを大切に心で暖かい子になって欲しいと願っています。

歌とお姉ちゃんが大好きな里奈は、何でもまねばかりしています。これからも姉妹仲良く、明るく元気に育ってね。

みんなの健康 今月は 会員の皆さまから



◆天むす

●材料 (8 個分)

- ・ごはん……500g (米…210g、水…315 ml)
- ・えび……………小 8 尾
- ・小麦粉……………1/2 カップ (50g)
- ・卵……………1/2 個
- ・水……………75 ml
- ・揚げ油
- ・さとう……………小さじ 1
- ・みりん……………小さじ 1
- ①・しょうゆ……………小さじ 2
- ・のり……………2 枚

とっってもカンタンクッキング

考えよう食生活!! みんなで育てよう! 元気な体とやさしい心

●作り方

- ①えびは洗って殻をむいて背わたを除き、水気をきり薄力粉少々をまぶす。
- ②卵と水をあわせ、小麦粉を入れて混ぜて天ぶらの衣をつくる。えびに衣をつけて 170℃の揚げ油で揚げる。
- ③えびの天ぶらに①を合わせたものをかける。
- ④ごはんは 8 等分 (1 個 60g) し、えびの天ぶらを芯に三角形ににぎる。
- ⑤焼きのりで巻く。

◆いちごのヨーグルトムース

●材料 (8 人分)

- ・粉ゼラチン……………10g
- ・牛乳……………1/2 カップ
- ・いちご……………100g
- ・さとう……………80g
- ①・プレーンヨーグルト……………1 ½ カップ
- ②・レモン汁……………大さじ 1
- ③・キルシュ……………少々
- ・飾り用いちご……………適宜

●作り方

- ①ゼラチンは分量の牛乳にふり入れて混ぜ、10分くらいおく。
- ②いちごは洗ってヘタをとる。ボールの上にこし器をおき、いちごをつぶして裏ごす。そこへさとうと①を混ぜ合わせ①を入れてよくまぜる。型に流し入れ冷やし固める。いちごを飾る。

まちの動き	
男	8,159 人 (- 17)
女	7,776 人 (- 7)
計	15,935 人 (- 24)
世帯数	6,094 戸 (- 9)
3月1日現在。() 内は前月比	

まちの鳥=ひばり
まちの花=れんげ
まちの木=乙女椿

桜の花も咲きはじり、入学、就職と新しい生活のスタートの季節です。期待や不安でワクワク、ドキドキしている人もいるのではないのでしょうか。皆さんはどんな4月をお迎えでしょうか? 気持ち新たに1年間元気にがんばりましょう!

談話室

わが家のアイドル募集! お申し込みは、役場企画行政課広報係 (☎ 275-2111 内線 212) まで

自然保護のため『広報しょうわ』は再生紙を使用しています。